

## BUDGET DRIVERS LICENSE TRANSLATION APPLICATION FORM

### バジェットレンタカー運転免許証翻訳申込書

Budget Rent a Car(以下バジェット)では、従来アメリカ合衆国内でのレンタカーご契約の際、お客様が日本で取得された国際運転免許証を免許証原本の内容確認のためご提示いただいております。

この度、バジェットの日本総代理店(株)新出光バジェット・レンタリースでは、お客様による国際運転免許証取得のお手間を省くため、有料にて運転免許証翻訳サービスを開始させていただきます。当サービスをご希望のお客様は、以下の要領にてお申し込み下さい。当社発行の翻訳証は、アメリカ合衆国内でのバジェットレンタカーのご利用に際し、お役立ていただけます。

#### ■お申込方法

1. 以下の申込書にご記入の上、運転免許証の表面のコピーを必ず同封し、下記宛郵送ください。(コピーは原寸大で表の内容がはっきり読み取れるようお取りください。)

〒105-0013 東京都港区浜松町 2-7-14 KAMONビル 5F

バジェットレンタカー日本総代理店 (株)新出光バジェット・レンタリース免許証翻訳サービス係宛

2. 申込書と運転免許証コピー到着後、当社にて運転免許証を翻訳した「翻訳証」を作成し、普通郵便で返送させていただきます。(返送先は日本国内に限らせていただきます)。

#### ■注意事項

1. お客様の日本ご出発の5営業日前までにバジェットレンタカー日本総代理店(株)新出光バジェット・レンタリース必着にて申込書をお送りください。

2. 当社にて申込書を受領後、翻訳証を作成し3営業日以内に返送いたします。

3. 翻訳証は公的文書ではありません。アメリカ合衆国内での運転に際しては、翻訳証とともにパスポートと日本の運転免許証を必ず携帯してください。

4. 運転免許証原本のコピーや翻訳申込書の記載内容に虚偽の記載や誤りがある場合、当社では責任を負いかねます。

5. 翻訳証は発行日から90日間有効です。

6. 翻訳料として、2000円(消費税+郵送料込み)を申し受けます。

7. 翻訳料はクレジットカード決済のみでのお支払になります。

8. この運転免許証翻訳サービスのお申込みは、(株)新出光バジェット・レンタリースを通してのレンタカーご予約のお客様、及び、その追加運転者に限らせていただきます。

上記の注意事項をよくお読みいただき、以下にもれなくご記入ください。

■ご記入をいただく事項

▼レンタカー予約番号: \_\_\_\_\_

▼お名前(漢字): \_\_\_\_\_

▼ふりがな: \_\_\_\_\_

▼お名前(パスポートのローマ字表記): \_\_\_\_\_

▼ご住所(英文記載、免許証記載の住所): \_\_\_\_\_

▼翻訳証送り先(日本語): \_\_\_\_\_

▼電話番号(日中の連絡先): \_\_\_\_\_

▼クレジットカードの種類: \_\_\_\_\_

▼クレジットカード番号: \_\_\_\_\_

▼クレジットカード有効期限: \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月

▼ご署名(クレジットカード裏のご署名): \_\_\_\_\_

※お客様のクレジットカード情報は上記手続きが済み次第、当社にて責任を持ってシュレッダー破棄いたします。